

見込送付を認給と萬一掛式を以て強迫を爲す事ハ組合ハ委
 四縣同盟ハ此種強迫手段ニ備へる旨ニ委員會ニ報告し、
 三當面を以て掛式ノ歸入を拒絶ニ致し、
 關給認給を強迫手段ニ認給スル事
 二縣同盟同盟掛式認給工認給合ニ報告し、
 一正當ノ請出委員ヲ選出掛式認給事、
 又

合を認給せむ、マハニ機之式ニ當り、
 本大會ハ限手限由ニ領スル事ハ、
 附 録
 諸及シ限手限由聯合ニ其々由公ニ認給スル事
 〇 山内健吉（限手限由ニ備へる掛式ヲ其由スル委員トシテ、
 六部會十部會ノ難題
 五一歳者特ニ及シサセハ、
 其ハ管健ニ下部ナセハ、

財團法人協調會大阪支所

員會ハ直チニ全組合ニ檄ヲ飛バシテ徹底的ニ對抗ス

大正十四年三月十五日

日本勞働總同盟第十四年度全國大會

電 文

本大會ハ貴組合ニ對スル住友ノ暴力壓迫ニ對シ徹底的應援ヲ
 決議ス

ソシテ住友總本店詰問委員トシテ木村錠吉外三名、對抗委員ト
 シテ松岡駒吉外九名ガ選バレタ。

◎後質問ニ入ル

鍋山貞親（大阪電氣）

「其ノ場デ案ヲ見セテ質問スルモノハ書面ニ要旨ヲ書イテ議長ノ
 手許マデ送レト云フノハ甚ダケシカラヌ」

議長

「文書ヲ以テ質問セヨト云フノデハナイ、質問ノ要旨ヲ簡單ニ書